

平成22年5月14日(金)

## 金融円滑化への対応状況について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に先がけて、お取引先に対する十分なコンサルティング機能を発揮することが地域金融機関の使命と認識し、全営業店の営業社員がお取引先の経営改善に取り組む「1人1先担当制」を拡充するとともに、昨年10月には、全営業店にお客さまの資金需要やご返済計画についてご相談いただける「金融円滑化相談窓口」を設置するなど態勢の整備を積極的に進めております。

このような金融円滑化の取り組みのうち、平成22年3月末時点の貸付条件の変更等の実施状況について、別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

当社は、今後とも、金融の円滑化への対応に全力で取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 経営戦略室 藤岡 TEL 086-221-1057
---



貸付条件の変更等の実施状況

1 中小企業者のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	241	3,502	936	16,353
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の申込み	98	2,188	432	11,234
うち実行に係る貸付債権	28	1,298	296	8,354
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	70	890	110	2,603
うち取下げに係る貸付債権	0	0	26	277
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権に係る申込み	143	1,314	504	5,119
うち実行に係る貸付債権	33	384	380	4,123
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0
うち信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	109	925	96	812
うち取下げに係る貸付債権	1	4	28	183

(当該中小企業者のお客さまに対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件、百万円)

項 目	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	10	426	27	830
うち実行に係る貸付債権	4	251	14	527
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0
うち他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	6	174	11	264
うち取下げに係る貸付債権	0	0	2	38

2 住宅ローンをご利用のお客さま

(単位:件、百万円)

項 目	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	29	305	93	1,150
うち実行に係る貸付債権	3	20	47	560
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	1	5
うち審査中の貸付債権	25	282	30	370
うち取下げに係る貸付債権	1	2	15	212